

平成19年度さいたま市水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成19年度さいたま市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成19年度さいたま市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,945,516 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,036,014 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 1,450,218 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 1,728,731 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 6,053,922 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 5,865,907 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	1,970,731	5,172,280	7,143,011
第1項 企業債	929,000	5,150,000	6,079,000
第3項 補助金	150,000	22,280	172,280

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	12,916,247	5,262,778	18,179,025
第2項 償還金	5,142,098	5,262,778	10,404,876

(企業債)

第3条 予算第6条に定めた起債の目的中「施設整備事業」を「施設整備事業及び借換」に、限度額中「929,000千円」を「6,079,000千円」に改める。

平成20年2月12日 提出

さいたま市長 相川 宗一